

令和2年5月8日

保護者様

松山市立石井小学校
校長 新良 重徳

臨時休業中の学校での児童の預かりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、5月24日（日）までの臨時休業に伴い、引き続き下記の条件で、どうしてもやむを得ないご家庭のみお子様の預かりをいたします。ご家庭の事情もお察しするところではありますが、5月12日（火）以降は学校での教育活動が開始されることにより、預かりに対応できる教員が少なくなるため、**極力学校での預かりを控えていただきますよう、今まで以上のご協力をお願いいたします。**

記

1 実施期間及び時間

令和2年5月11日（月）から5月22日（金）8時から15時まで

2 預かりが利用できる対象児童

保護者が労働等により昼間家庭に不在のため、やむを得ず小学生の子どもたちのみで家庭生活を送らざるを得ない小学校1・2・3年生

特別支援学級のお子様は、学年を限定せず、個々の状況によるものとします。

3 留意事項

5月12日（火）から登校日を設け、教育活動を開始します。**下記の点に留意し、申込書の作成をお願いします。申込書は、11日（月）の預かりの際にご提出ください。11日に児童の預かりを欠席し、12日以降、児童の預かりを希望される方は、11日に連絡をお願いします。12日と13日の集団下校での混乱を避けるためです、ご協力をお願いします。**

(1) 保護者等の大人が家庭と学校間の送迎をしてください。お子様の安全面を確保するため、お子様だけの登下校は不可とします。ただし、**登校日は、集団登校をします。登校日に児童預かりを行う場合は、連絡カードを必ず、学級担任に提出するようにお伝えください。なお、子どもが登校しますので、車での来校は、お控えください。**

(2) 給食はありませんので、弁当と水筒を持たせてください。

(3) 授業は行いません。自主学习や読書等を行いながら過ごすこととなります。ご家庭にある自主学习で使う教科書・教材や読書用の本を持参してください。（読書用の本については学校にある本を借りて読むことはできます。）

(4) お子様を預ける日に変更がある場合は、学校に必ず連絡してください。

(5) **お子様の毎朝の検温を実施し、健康状態に不安がある場合は、登校を控え、症状に応じて適切に対応してください。**

切り取り

臨時休業及び分散登校期間の学校での児童の預かり申込書

児童生徒	年 組 氏名
保護者氏名	印
緊急時連絡先	優先順位 1
	優先順位 2
申込理由	
預ける日 ※○印をつける	11・12・13・14・15・18・19・20・21・22 ※ 登校日の有無にかかわらず、預ける日に○印をつけてください。